

平成18年度 国土交通省 若者の地方体験交流支援事業（地域づくりインターン事業）



平成18年度若者の地方体験交流支援事業(地域づくりインターン事業)は、三大都市圏の学生や社会人などの方を7月中旬から9月までの間に全国25の市町村に地域づくりインターン(体験調査員)として派遣し、地域の体験プログラム(地域づくり活動、産業体験、地域住民との交流など)に参加してもらい、地方の良さを知ってもらうとともに、フレッシュな観点を地域の活性化に役立てることを目的に国土交通省が地方の市町村等と連携して行う事業です。

●募集定員

原則、1地域2名(25地域)

●応募方法

まず、募集要項を入手して下さい。

国土交通省地方整備課ホームページ <http://www.ujturn.net/intern/> から、またはお電話いただければ郵送します。応募される方には、所定の様式の他、小論文等を提出していただけます。

小論文：「テーマ：インターン事業に期待すること、地域に対して自分が貢献できそうなこと」(応募用紙の小論文記入用紙に記入 各400字程度)

(備考)学生の方は応募用紙に指導教員等の推薦、社会人の方は履歴書(市販のもので可)を添付してください。

●応募資格・締め切り

三大都市圏の大学・大学院生、社会人等20歳から35歳までの方(大学生の場合は学部3年生以上)

平成18年5月26日(金)必着

●体験調査員の決定

小論文などを企画運営委員会で審査の上、6月下旬頃に決定し、ご本人に連絡いたします。

■事業の概要■

1. 体験調査員とは

体験調査員(地域づくりインターン)は、地域における体験・交流を通じて、自らが望む成果を得ると共に、様々な活動や提案・提言などによってその地域の活性化に貢献していただくために募集するものです。

体験調査員の方には、派遣地域で以下の体験を行っていただきます。

- ①受入先が用意した地域づくりプログラムの実践。
- ②地域での意見交換会や反省会などの場で、地域への想いや気づいたこと、体験成果などについての意見交換。
- ③このほか、地元住民などとの交流や懇親会等の時間も用意されています。

※具体的な体験の内容・役割などについては、派遣地域によって異なります。

2. 活動内容

具体的な活動内容や派遣期間は、派遣地域によって異なりますが、基本的に2週間から1ヶ月程度各種プログラムに参加していただけます。

また、体験調査員には、現地での活動のほか、以下の活動・報告をしていただけます。

- ①オリエンテーションへの参加
- ②体験活動の報告(レポート作成)
- ③報告会への参加・発表(一部の体験調査員)

3. 事業の実施日程について

| | |
|-------|-------------------------------|
| 6月下旬 | 体験調査員の決定 |
| 7月15日 | オリエンテーション |
| ～9月 | 地域への派遣 (期間・日程は派遣先により異なります) |
| 体験終了後 | 体験報告書の提出 全体報告会の実施 |

4. 派遣地域での宿泊・食事について

原則、派遣地域で用意しますが、派遣地域の事情により、状況は異なります。

問合せ・応募先:(株)価値総合研究所 日高・中村・目黒・大崎
TEL 03-5441-4811 FAX 03-5441-7661
問合せ:国土交通省都市・地域整備局地方整備課 嶋田・小林・谷口
TEL 03-5253-8404 FAX 03-5253-1588